

令和 2 年度
横浜市下野庭スポーツ会館事業計画書

指定管理者
一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
提出年月日 令和2年 2月 28日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	

- Ⅰ 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること
 - (ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について
 - (イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会(以下「当協会」という。)は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『地域とともに育ち、育てあう』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより地域住民同士の交流や地域コミュニティの活性化を図り『つながり はぐくむ ふるさと港南』の推進に貢献してまいります。

施設協会においては、これまでの地域からの信頼を基に、区内で複数施設の運営を担っているメリットを活かし、人材育成の推進、人的・物的資源の有効活用を進めます。各施設の運営に当たっては基本的なサービスレベルを標準化し、更に向上させることにより、利用者の利便性・公平性の保持を図ります。その上で地域及び利用内容等の特性を尊重し、よりよい『お客様へのサービス提供』を徹底してまいります。

また、協会事務局が会計経理、労務管理を一元的に行うことによるスケールメリットを活かし、収入の増加及び管理経費の節減に努め、利用者サービスの向上に繋がります。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績(活動実績)について

当協会は、地区センター3館、コミュニティハウス6館及びスポーツ会館の合計 10 施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員 93 名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成 30 年度の利用実績は 438,487 人(平成 29 年度 445,038 人)となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	まつり 来館 延人数(人)	自主 事業数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港南地区センター	94,858	2,024	43	1,999
東永谷地区センター(◆)	91,173	1,200	35	2,088
野庭地区センター	98,253	2,500	36	3,001
桜道コミュニティハウス	37,028	1,487	23	3,717
日野南コミュニティハウス	32,415	526	21	1,772
下野庭スポーツ会館	13,338	298	14	699
野庭すずかけコミュニティハウス	16,627	375	16	879
上永谷コミュニティハウス	14,767	457	25	1,233
日限山コミュニティハウス	20,110	800	19	2,099
港南台コミュニティハウス	19,918	1,365	23	2,394
協会全体事業			1	37
施設合同事業			6	350
合計	438,487	11,032	262	20,268

◆東永谷地区センターは、建物長寿命化工事により、7~10月まで体育室、図書コーナーを利用制限しました。

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① スポーツ会館ホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『スポーツ会館だより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ 地域情報誌を活用した広報
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ③ 個人情報取扱方法
- ④ 利用要綱
- ⑤ 苦情・事故の対応方法
- ⑥ 事業計画書・報告書
- ⑦ スポーツ会館運営委員会の結果報告
- ⑧ 利用者アンケートの結果報告
- ⑨ 利用者会議の結果報告
- ⑩ 第三者評価の結果報告
- ⑪ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

2 下野庭スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考え方

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設を管理・運営している実績を有し、物的・人的資源を連携させて相互に活用することにより、地域コミュニティのさらなる醸成に向けた取組を進めています。

今後も、下野庭スポーツ会館を含む複数の施設の特性や、これまで蓄積してきたノウハウを十分に活かした管理・運営を行い、地域住民の皆様に対して、より使いやすく、より気持ちよくご利用いただくための快適な施設環境とサービスを提供していきます。

あわせて、魅力的な自主事業を展開することにより、“お互いに支え合う地域でのつながりづくり”を支援する地域コミュニティの中心となる施設として、引き続き管理・運営に携わることを希望します。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

下野庭スポーツ会館は、規模が小さく比較的利用圏域が狭い施設ではありますが、スポーツを通じた健康増進や、趣味や生涯学習等の地域交流の場と機会を提供し、地域住民の皆様の主體的な活動を支援するとともに、幅広い世代間交流や地域コミュニティを拡げ、深める施設として管理・運営しています。

こうした実績をベースに、スポーツ活動を中心に、趣味や生涯学習等の幅広い地域活動の拠点として、気軽に利用できる施設に位置づけています。

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考え方

(特 徴)

港南区は中央部の分水嶺から東側、西側の谷戸にかけて起伏のある地形を形成しています。

区内のほぼ全域が市街地(住宅地)として利用され、また、道路・鉄道等の交通網もおおむね整備されてほぼ成熟しており、近年は、大規模な開発動向はありません。

人口密度が高く、横浜市全体よりも高齢化が進んでいますが、住民による地域活動が盛んで、お互いに支え合う地域のつながりが強く、住民の定住意向はとも高くなっています。

(設置目的)

下野庭スポーツ会館は、周辺のスポーツ施設不足に対応し、地域住民が気軽にスポーツを楽しむことができる施設として、昭和54年に、(当時の)日本道路公団の協力により、横浜横須賀道路の高架下を活用して整備されました。

(運営への反映の考え方)

下野庭スポーツ会館は、身近なスポーツや地域交流の場として、地域の方々が気軽に楽しく利用できるよう、安全で快適な施設環境と、使いやすく安心できる運営を心がけています。

また、地域ニーズである健康増進、子育て支援、青少年育成、世代間交流等のコミュニティ活性化につながる参加しやすい自主事業を実施するとともに、福祉活動への場の提供等も行っています。

事業計画書様式2-(4)

3 下野庭スポーツ会館の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

当スポーツ会館は、市営地下鉄上永谷駅から徒歩約7分の横浜横須賀道路の高架下に立地し、周辺は住宅地で、近傍には港南図書館が、隣接地には介護老人保健施設があります。

利用圏域は比較的狭いものの近隣に類似施設が存立していないため、

- ・“スポーツ室”では卓球やフジバレー等のスポーツ
- ・“ミーティング室”では会議のほかチアダンスやヨガ、ウクレレ演奏等の文化活動
- ・“屋外ひろば”ではグラウンドゴルフ等の軽スポーツ

など、多くの方々に幅広くご利用いただいています。

このように、さまざまな利用形態に柔軟に対応できる施設運営を心がけており、引き続き、地域でのスポーツ・文化活動の場を求める地域ニーズに応えていきます。

あわせて、ご利用者様等から要望があるスポーツや文化、健康増進、地域交流のための自主事業を、地域活動団体、市体育協会、その他スポーツ団体等と連携して企画・実施し、地域交流や生涯学習支援の場としています。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

地域住民の皆様やご利用者様のニーズは、

- ① 施設周辺の地区連合町内会・単位自治会・地域活動団体の代表で構成される運営委員会
- ② 利用者会議や「皆様の声（投書箱）」等を通じた双方向のコミュニケーション
- ③ 利用圏域内に居住し、かつ、ご利用者様と直接接しているスタッフ
- ④ 自主事業への参加者からのアンケート
- ⑤ 協会による一斉アンケート

等を通じて把握することにより、利用者の声に真摯に耳を傾けるとともに、これらを毎月実施しているスタッフミーティングで共有し、自主事業やスポーツ会館行事、施設運営に、随時、活かしていきます。

(ウ) 他施設との連携について

協会が管理・運営している他のコミュニティハウスや地区センターとの間で、施設備品の相互利用や共同購入等を行い、経営の効率化を図ります。

また、“さわやかスポーツ推進委員”をはじめ地域団体による自主的な地域活動を支援するとともに、行政・関係機関等が実施する各種事業への参画や相互協力を通じて情報発信することにより、さらに活力ある地域コミュニティの醸成と充実を目指します。

4 下野庭スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

スポーツを中心としたさまざまな地域交流の場として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の地域住民の皆さまに、気軽に気持ちよく、楽しくご利用していただけるよう、公平・公正に運営します。

ご利用者様に満足していただくために「スポーツ会館の運営方針」にそって、スタッフは、親切で、明るく、爽やかな対応を心掛けるとともに、ご利用者様目線に立ったサービスの向上に努めます。

(イ) スポーツ室や会議室等の利用に関する取扱いについて

さまざまな利用形態に柔軟に対応するとともに、地域のスポーツ施設としてお互いに気持ちよく利用できるよう、利用者の皆様に、設営や片付けを相互に協力していただいています。

また、施設利用の事前予約は、誰もが手続きしやすい方法としています。

利用方法

・できる限り、ご利用者様のニーズに対応した柔軟な運用を図ります。

- 【例】 ミーティング室 ①会議以外に用途で利用(ヨガ、体操、音楽鑑賞等)
②空室の場合は開放して利用者の休憩及び昼食等に活用

事前の利用予約

① スポーツ室・屋外ひろば →1か月前から予約開始

② ミーティング室 →3か月前から予約開始

※ 来館しなくても電話でも仮予約できます(ご利用1か月以内に来館予約が必要です)。

予約状況(空き室情報)の提供

・受付カウンター横の案内板で予約状況が確認できます。

(スポーツ室・屋外ひろば:1か月前～ ミーティング室:3か月前～)

その他

・自主事業から発展してスポーツ会館での活動団体となったグループが、継続的に活動できるよう、施設を優先利用できる仕組みを整え、育成と発展を図っています。

・ホームページや広報よこはま区版等に、自主事業等のスポーツ会館からのお知らせ等を掲載するなど、広く情報発信しています。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

①利用可能施設の概要や料金 ②自主事業のメニューや講座の内容、活動グループ ③講師や指導者の紹介等のニーズに対して、横浜市や港南区役所、港南区民活動支援センター、地域ケアプラザ等の情報提供のほか、人的・物的資源の紹介や調整、活動の進め方やグループづくりの方法等について支援をします。

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

(イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業の企画にあたっては、地域住民や利用者のニーズを適時・的確に捉え、これらを反映した内容とするとともに、生活を豊かにし、地域での世代間交流を深め、地域活動を活性化する等の地域力を高めることに資する新たなライフスタイルを提案することも必要であると考えています。

また、地域において活躍されている経験豊富な指導者を講師として活用するとともに、ボランティアの協力を得て運営の効率化と経費節減を図ることにより参加者の負担費用を軽減するなど、運営面でも工夫を重ね、誰もが参加しやすく、魅力ある自主事業を展開していきます。

(イ) 自主事業の構成

(1) 下野庭スポーツ会館まつり

【体を動かす運動系】

(2) グラウンド・ゴルフ大会

(3) 春のスポーツ交流会

(4) 秋のスポーツ交流会

(5) 太極拳教室

(6) リラックス ヨガ教室

(7) 背骨コンディショニング体験教室

(8) ボディバランス教室

(9) リンパケア ストレッチ教室

(10) セルフケアのためのアロマストレッチ

(11) 初・中級 卓球教室

(12) ワンランク上の卓球教室

【文化・文芸・音楽系】

(13) リサイクル手芸

(14) Xmas アロマクラフト

(15) 朗読法教室

(16) 初めてのココリナ体験教室

(17) ハーモニカ ミニコンサート

(18) 協会全体事業
『発展する横浜を探る』

※自主事業は、損害保険に加入して実施します。

6 施設の経営に関する考え方

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

(ウ) 利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本の方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めます。

(ウ) 利用率の想定について

利用率については、前年の稼働実績(率)を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

下野庭スポーツ会館に次のとおり職員を配置します。

常勤職員(館長1名)	スタッフ(6名)	
非常勤勤務(野庭地区センター館長兼務)	ローテーション勤務	
	午前(1名)	8時45分～13時15分
	午後(1名)	13時00分～17時30分
	夜間(1名)	17時00分～21時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館長

公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

スタッフ

地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCA マネージメントシステムを活用し、継続的な施設改善に結びつけていくよう研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯や防災に関するマニュアルを定め、運営スタッフに対して、研修等で反復して周知・徹底するとともに、実際の発災時を想定した実働訓練を行い、危機管理意識と危機対応力を高めます。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯

開館時間中はスタッフ1名体制であるため、民間警備会社の「緊急通報システム」を導入し、緊急時には「ペンダントリモコン」により警備会社へ即時通報するとともに、建物外壁に設置した赤色回転灯が点灯して外部にも伝達します。

正面出入口上部にカメラを設置(ステッカー貼付)し、不法侵入抑止効果を高めています。

夜間(閉館時)は、民間警備会社の機械警備により建物を常時監視しており、不法侵入等の異常を検知した際は、警察署・消防署に通報するとともに警備員が出動します。

また、当施設は、港南警察署の警察官立寄所に指定されています。

○防火・防災

防火管理者・防災管理者の資格を有する館長及びスタッフ1名が消防計画を策定し、発災時には、これに基づいて迅速かつ的確に対応します。

毎年度、消防出張所の協力により、消防・防災訓練を実施します。

建物設備は、正常に機能するよう法令による保守・点検を定期的に行い、動作異常が発生した際は直ちに修繕し機能回復させます。

地震・風水害等の大規模災害が発生または発生する恐れが高まった際には、横浜市の災害マニュアルにそって策定した「下野庭スポーツ会館 災害対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応し、利用者とスタッフ職員の安全確保を図ります。

(イ) その他、緊急時の対応について

その他の緊急事態が発生した際も、必要に応じて警察・消防・医療機関等の関係機関と連携して、スタッフ職員が迅速かつ的確に利用者対応にあたります。

利用者等の突然の心停止(心室細動)に備えて、館内にAEDを設置しているほか、スタッフ職員はAED 操作法や心臓マッサージ、人工呼吸法を反復訓練しています。

※緊急連絡先

- | |
|-----------------------------|
| ① 民間警備事業者(委託) |
| ② 関係機関[警察、消防、医療機関、学校 等] |
| ③ 施設スタッフ職員、下野庭スポーツ会館運営委員会委員 |
| ④ 港南区役所、こうなん区民利用施設協会事務局 |

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名 [実施回数] ※記載のない事業は1回	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
グラウンド・ゴルフ大会	一般	8,000	2,000	6,000	0	0	8,000
	20人						
	300円						
春のスポーツ交流会	一般	7,000	7,000	0	0	0	7,000
	定員なし						
	無料						
太極拳教室 [全3回]	一般	25,000	5,000	20,000	15,000	0	10,000
	20人						
	1,000円						
リラックス ヨガ教室 [全3回]	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
初・中級 卓球教室 [全3回]	一般	21,000	6,600	14,400	15,000	0	6,000
	12人						
	1,200円						
リサイクル手芸	一般	15,000	7,500	7,500	6,000	6,500	2,500
	15人						
	500円						
背骨コンディショニング 体験教室	一般	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	15人						
	無料						
朗読法教室 [全3回]	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
下野庭スポーツ会館まつり	どなたでも	80,000	80,000	0	0	0	80,000
	定員なし						
	無料						
ボディバランス教室 [全3回]	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
リンパケアストレッチ教室 [全3回]	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	0	5,000
	15人						
	1,000円						
【協会全体事業】 『発展する横浜を探る』	一般 総数40人 無料	協会負担					
小 計 (1)		238,000	130,100	107,900	96,000	6,500	135,500

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名 [実施回数] ※記載のない事業は1回	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
ワンランク上の卓球教室 [全3回]	一般	21,000	6,600	14,400	15,000	0	6,000
	12人						
	1,200円						
セルフケアのための アロマストレッチ	一般	7,000	3,100	3,900	5,000	1,000	1,000
	13人						
	300円						
秋のスポーツ交流会	一般	7,000	7,000	0	0	0	7,000
	定員なし						
	無料						
Xmas アロマクラフト	一般	19,800	10,200	9,600	5,000	8,000	6,800
	12人						
	800円						
初めてのココリナ体験教室	一般	8,000	8,000	0	5,000	0	3,000
	10人						
	無料						
ハーモニカ ミニコンサート	一般	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	15人						
	無料						
小 計 (2)		67,800	39,900	27,900	35,000	9,000	23,800
計 (1)+(2)		305,800	170,000	135,800	131,000	15,500	159,300

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
グラウンド・ゴルフ大会 (サークル共催)	参加者がチームを組んでの試合やニアピン賞獲得ゲームも行う大会です。 「グラウンドゴルフ教室」に参加された方やスポーツ会館のサークルに参加している方をはじめ、初心者の方の参加も大歓迎です。	4月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春のスポーツ交流会	昨年度から、春と秋の年2回開催している、気軽にスポーツを楽しむ交流会(春の部)です。 新緑の季節に、館内スポーツ室ではファジーテニスとバドミントンを、屋外ひろばではグラウンド・ゴルフとペタンクを体験し、試合をつうじて心地よい汗を流し、皆さんでおおいに盛り上がっていただきたいです。	4月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
太極拳教室	太極拳のひとつひとつの動きが体のどの部分に作用するかを学ぶとともに、講師の動作にあわせてゆるやかに体を動かし、肩こり・腰痛の解消など、心身の癒しと健康増進につなげます。	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リラックス ヨガ教室	昨年度も好評だった人気のヨガ教室です。 ゆったりとした動きは、日ごろ運動をしない方にも受け入れられ易く、無理なく体を動かすことができます。 身体にやさしいポーズと深い呼吸法を身につけ、リラックスしてみましょう。	5月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
初・中級卓球教室	夏に開催されるオリンピックでは“金メダル”が期待され、卓球熱がますます高まっている『卓球』。 テレビの前で応援するだけでなく、自らラケットを握って卓球台に向かってみませんか? 初心者の方も、経験者の方も、教室に参加して自分の弱点を見つけ、さらなる上達を目指しましょう。	6月 (3回)

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リサイクル手芸	家庭に眠っている衣類や古布をリメイクし、思い出とともに洒落な小物に蘇らせるエコな手芸です。	6月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
背骨コンディショニング 体験教室	簡単な体操で背骨の歪みを自分自身で整え、腰痛、膝痛、肩こりなどを改善してみませんか。 お悩みのあなたにお勧めです。	7月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
朗読法教室	腹式呼吸や発声、滑舌の方法を身につけて、名作に触れながら聞く人に伝わる朗読法を楽しく学びます。	7月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
下野庭スポーツ会館まつり	地域の皆様に、下野庭スポーツ会館を、より身近に感じてもらうことを目的に毎年度開催しています。 さまざまなスポーツゲーム・魚釣り・射的のほか、健康コーナー、ビンゴゲームなど、楽しい企画をご用意して、幅広い年齢層の、数多くの皆さまのご来場をお待ちしています。	9月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボディバランス教室	ヨガ・ピラティスや有酸素運動の要素を取り入れて、バランスの良い 身体づくりを目指します。 さあ、気持ちよく身体を動かしましょう!	10月 (3回)

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リンパケアストレッチ教室	リンパケアはリンパの流れをスムーズにするストレッチです。 老廃物を排出し内側からきれいな身体へと導きます。 運動を始める前の準備には、リンパケアストレッチがお勧めです。	10月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
協会全体事業 『発展する横浜を探る』	横浜市の中心部に新たに整備された公共施設等を見学し、日々発展する横浜を実感していただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ワンランク上の卓球教室	夏に開催されるオリンピックでは“金メダル”が期待され、卓球熱がますます高まっている『卓球』。 さらなる技術の向上と、戦績アップを目指す中級者向けの教室です。	11月 (3回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
セルフケアのための アロマストレッチ	さまざまなアロマの香りを楽しみながら、アロマに関する基礎知識や精油の抽出法や効果を学ぶ“アロマ講座”と身体に無理のない“ストレッチ”を学びます。 秋の爽やかな1日をリラックスしてお過ごしいただきます。	11月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
秋のスポーツ交流会	昨年度から、春と秋の年2回開催している、気軽にスポーツを楽しむ交流会(秋の部)です。 爽やかな秋空のもとで、館内スポーツ室ではファジーテニスとファジーバレーを、屋外ひろばではグラウンド・ゴルフとペタンクを体験し、試合を通じて、老若男女幅広い世代の方が交流し、おおいに盛り上がっていただきたいです。	11月 (1回)

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Xmas アロマクラフト	アロマのやさしい香りに癒されながら、クリスマスにピッタリのオリジナルの作品を作ってみませんか？	12月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初めてのコカリナ教室	コカリナは「桜の木のオカリナ」と呼ばれる東欧の民族楽器です。 材料の木によって音色が変わるのが楽しく、首からぶら下げて何処へでも持って行けたり、すぐに音を出し数日でマスターすることができる手軽な楽器です。 木が奏でるやさしい音の世界を、いっしょに感じてみませんか？	1月 (1回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ハーモニカ ミニコンサート	ハーモニカサークル『ローレーズ』の皆さんによるミニコンサートです。 日ごろの練習成果を発表していただくとともに、ハーモニカの魅力をたっぷりお届けします。 懐かしい曲から季節を感じる曲まで、バラエティーに富んだ曲目をご堪能ください。	2月 (1回)

令和2年度 「下野庭スポーツ会館」 収支予算書兼決算書
(R2. 4. 1~R3. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	8,078		8,078		8,078	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	136		136		136	参加費
自主事業収入			0		0	
雑入	221	0	221	0	221	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	150		150		150	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他 (広告ラック収入・預金利息)	71		71		71	おまつり他
収入合計	8,435	0	8,435	0	8,435	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	5,117	0	5,117	0	5,117	
給与・賃金	5,039		5,039		5,039	館長及び時給職員6名
社会保険料	15		15		15	
通勤手当	0		0		0	
健康診断費	63		63		63	時給職員
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	436	0	436	0	436	
旅費	10		10		10	出張旅費
消耗品費	200		200		200	事務消耗品費
会議購入費	10		10		10	
印刷製本費	10		10		10	
通信費	130		130		130	電話代・郵送料・インターネット他
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	54		54		54	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	6		6		6	
職員等研修費	6		6		6	
振込手数料	0		0		0	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	10		10		10	地域イベントの協力費等
事業費	306	0	306	0	306	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	306		306		306	自主事業・おまつり
自主事業費	0		0		0	
管理費	1,085	0	1,085	0	1,085	
光熱水費	500	0	500	0	500	
電気料金	450		450		450	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	50		50		50	
清掃費	152		152		152	定期清掃費
修繕費	150		150		150	
機械警備費	160		160		160	
設備保全費	123	0	123	0	123	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	23		23		23	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	100		100		100	ホームページ、AED保守他
共益費			0		0	
公租公課	455	0	455	0	455	
事業所税	0		0		0	
消費税	455		455		455	
印紙税	0		0		0	
その他 ()	0		0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,036	0	1,036	0	1,036	
本部分	1,036		1,036		1,036	労務・経理等の本部事務経費
当施設設分	0		0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	8,435	0	8,435	0	8,435	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	
管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	